

東かがわ市読書活動推進計画
令和6年度～10年度

令和6年4月

東かがわ市教育委員会

目 次

| | |
|--------------------------------|---|
| 第1章 東かがわ市読書活動推進計画の策定にあたって----- | 1 |
| 1 読書活動推進計画策定の趣旨----- | 1 |
| 2 国・県の動向 ----- | 1 |
| 3 計画期間及び対象----- | 2 |
| 4 基本方針----- | 2 |
| 第2章 前計画における主な施策の成果と課題 ----- | 3 |
| 第3章 子どもの読書活動推進計画 ----- | 8 |
| 1 家庭における子どもの読書計画の推進 ----- | 8 |
| (1) 現状と課題 ----- | 8 |
| 2 前計画における成果と課題 ----- | 9 |
| 参考資料 | |
| 令和4年度 こどもへの読書活動アンケート結果 | |

第1章 東かがわ市読書活動推進計画の策定にあたって

1 読書活動推進計画策定の趣旨

読書活動は、言葉を学び豊かな感性や知性を育み、表現力・創造力を高め、人生をより深く生きる力を身につける上で欠くことのできないものである。読書で身についた表現力によって、コミュニケーションを円滑にし、人間関係の基礎を形成することができる。また、読書は、変化の激しい社会に主体的に対応していくために、自らの課題を見だし・考え・判断し、表現することによって解決することができる資質や能力を育むためにも重要な活動である。

東かがわ市では、平成28年に子どもから大人まで包括する「東かがわ市読書活動推進計画」を策定した。その後、平成29年に引田図書室が建設され、平成30年に市立図書館が建設された。新たに建設された市立図書館を核とし、いつでも・どこでも・だれでも自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等を通じて多くの市民の方々と連携し、読書環境の整備と充実に取り組む必要があることから、これまでの取組の成果や課題を検証するとともに、読書活動を取り巻く社会状況等の変化を踏まえ、読書活動推進のため「東かがわ市読書活動推進計画 令和6年度から10年度」（以下「本計画」という。）を策定するものである。

2 国・県の動向

国においては、平成30年4月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次基本計画）」を策定し、「読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組」「友人同士での本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組」「情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握・分析」を計画の主なポイントとして示している。

令和元年6月には読書バリアフリー法「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法」が成立した。障害の有無に関わらず、全ての人が読書による文字、活字文化の恩恵を受けることができることを目指している。

また、香川県では、平成28年度からの「香川県子ども読書活動推進計画」について、県の教育理念や実現のため、教育施策を定めた「香川県教育基本計画」の中で一

体的に示している。その中で、「子どもの自主的な読書活動の取組」「家庭や社会全体で子どもの成長に応じた読書活動を推進する環境づくりへの取組」を進めている。

3 計画期間及び対象

本計画は、令和6年度から10年度末までとする。また、「第2期東かがわ市教育の大綱」の見直しの中「主体的に生きる基盤を育むこと」「主体的な学びを支える力を育むこと」「主体的に学び続けられる環境を整えること」に重点が置かれていることを勘案し、必要に応じ見直しを図る。

なお、事業評価については、毎年度実施する「東かがわ市教育委員会の事務の点検及び評価」で検証する。対象は、全ての市民とする。

4 基本方針

東かがわ市は、「いつでも、どこでも、だれでも」が、本に親しむことができる環境整備と支援を行うため、次の2項目を基本方針に掲げる。

基本方針

1 読書に親しめる環境づくり

市民が自ら読書に親しみ、読書習慣を身につけていくには、市民のニーズに応じた情報発信ができる環境を図書館が作る事が重要である。特に、子どもについては、発達段階に応じた効果的な取組が重要となる。子ども自身が本の魅力や読書の楽しさを知り、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような環境づくりに努める。

2 読書活動の推進への支援

市民の読書活動の推進のため、図書館を活用したイベント・講座など、図書館の主体的・積極的な活動を通して地域全体で取り組んでいくことが重要である。特に子どもの読書活動は、学校・家庭・関係団体が連携し、相互協力が図られる体制を整備し、特色ある取組に努める。

第2章 前計画における主な施策の成果と課題

前計画では、基本的な考え方として「読書に親しめる環境づくり」と「読書活動の推進への支援」を掲げ、具体的な取組を7つ設定した。

前計画の具体的な取組

- 1 施設の整備・充実
- 2 人的な環境の整備
- 3 推進のための組織体制の強化
- 4 就学前施設・小中学校における読書活動の推進
- 5 家庭や地域における読書活動の推進
- 6 読書活動への理解と啓発の推進
- 7 市民との協働

以下、取組ごとの成果と課題について記述する。

1 施設の整備・充実

- (1) 施設間の連携、協力体制の一層の強化を図る。
- (2) 歴史民俗資料館の図書コーナーの書籍は、専門書や資料を中心に配架し、閲覧のみとし、市の歴史や文化財の調査、埋蔵物等の研究等を行う拠点施設として、施設目的を専用化しており、市内図書館・図書室との連携をさらに強化しながら、特色ある施設として充実させていく。
- (3) 閉館となったとらまる図書館は、文化とスポーツが融合した公園としてのコンセプトの下に整備されたものであり、その跡地の有効な利活用が必要である。

施設間連携としては、令和2年度より交流プラザに配架している書籍の入れ替えを実施した。その他、市立図書館で新しく購入・寄贈された書籍を巡回文庫として引田図書室、交流プラザへ配架した。この巡回文庫は、2か月に1回の頻度で実施し、市立図書館で購入後6か月経過した資料を対象とした。令和4年度より、引田図書室は香川県図書館協議会に加入し、県立図書館及び県内公共図書館と相互貸借が可能となった。

郷土史については歴史民俗資料館が市内で一番多く資料を収集しているため、図書館で対応できない場合は、資料館と連携して資料提供を行っている。地域資料の収集は十分にはできておらず、今後は歴史民俗資料館と協力して地域資料の収集、保管、利用を検討していく。

令和5年度に図書館システム及び図書館ホームページの刷新を行った。ホームページでは、蔵書検索が主であったものから、イベント紹介や図書館からの情報を提供することが可能になった。システムについては、新たにマイナンバーカードでの貸出が可能となった。このサービスは、市立図書館、引田図書室、交流プラザ、歴史民俗資料館の全ての館で対応している。

また、歴史民俗資料館と共同で「郷土かるた」の制作を行い、令和6年度以降の土曜授業等で使用予定である。今後も、システムだけでなくイベント等で4館の連携・協力を一層強めたいと考える。

閉館となったとらまる図書館の跡地利用については、令和5年度、旧図書館とその周辺を利用し、東かがわ市の中高生による1日限定のカフェや芝生を利用したゲームなどのイベント「みんなの交流カフェ」があり、大いに盛り上がった。今後の活用についても、調査検討を続ける必要がある。

2 人的な環境の整備

(1) 活動の推進役として、本市の読書活動を現場で総括する図書館長の専任配置、専門的な知識を有する司書等の人的な配置を行う。

(2) 施設間の送便の回数を増やすことで、予約本の受け渡しのスピードアップや図書の貸出機会の増加など、利用者の利便性の向上を図る。

施設間の送便については、以前は週2回であったが、令和3年度途中から土日を含め週4回程度実施しており、予約本等はスムーズな運用となっている。

読み聞かせ団体の協力により、交流プラザでも不定期ではあるが令和3年度からおはなし会を実施している。図書館で実施しているイベントや特集展示においては、市内ボラン

ティア団体や関係機関に協力を依頼し、手話や人形劇、環境展や写真展などを実施して情報発信の場として提供している。郷土資料においては、子ども向けの資料が少なく、学校側からも資料を望む声があった。市内読み聞かせボランティアの協力のもと、令和3年に歴史民俗資料館が「引田城物語」、令和5年度は市立図書館が「シヅちゃんブギウギ」を制作したが、今後も子ども向けの郷土資料の制作は重要と考える。

職員については、当初4名の図書館司書がいたが、令和4年度より3名となり、有資格者の確保が困難な状況が続いている。

3 推進のための組織体制の強化

- (1) 必要に応じて東かがわ市図書館協議会を開催するなど、図書館業務の点検に重点を置くよう協議会の充実を図っていく。

東かがわ市図書館協議会における委員の方々からの意見はとても参考になっており、図書館業務に反映できるよう努めている。今後も、皆様の意見を参考に事業を進めていく。

また、多様な社会の中で望まれる公共図書館像を検討するうえでも、先進地視察を行うことや行政についての情報も委員の皆様に発信できるよう努めたい。

4 就学前施設・小中学校における読書活動の推進

- (1) 学校図書館に市立図書館情報コーナーを設けたり、卒業までに個々の目標をもって読書活動を行うことを啓発するなど、児童生徒の学校や家庭における読書習慣づくりを進める。
- (2) 市立図書館は、各学校とのつながりを強め、研修や情報交換等で図書支援員へのサポートを図るなど、学校図書館運営を支援していく。
- (3) 就学前施設では、親子読書の推進や読み聞かせ活動の推進を図っていく。

現在、引田、白鳥、大内全て小中一貫校となっており、各学校に図書支援員が1名配属されている。小中学校については、イベントのチラシの配布依頼、団体貸出、土曜日授業、まち探検学習が図書館活動の中心となっており、学校図書館との連携は不十分である。県

が推進している「23が60」運動の啓発も十分に行えていないのが現状である。今後は、公共図書館として学校図書館とどのように連携し、取組を実施していくか検討する。

就学前施設については、令和4年度より、市内子育て支援センターから施設見学の受入を行っている。参加対象者が1歳未満の乳児と保護者であることから、ブックスタートの絵本を中心に本の紹介と保護者向けの本の紹介を行いながら、読み聞かせや図書館の利用について説明している。市立図書館開館以来実施している「あかちゃんおはなし会」についても継続して実施する。図書館が身近な場所として認識され、同時に読書の大切さを知ってもらうには、乳児期からの支援が重要である。親子読書のスタートともいえる乳児期こそ積極的な取組を実施する。

5 家庭や地域における読書活動の推進

- (1) 常に新しい図書館情報の発信に努めるとともに、読書週間などを活用したイベントを開催するなど、家庭や地域と連携し、読書活動の推進を図っていく。
- (2) 図書館サービスを市内全域の人々に広げていく活動が必要であり、種々アウトリーチ活動を検討していく。

市民にとって、図書館が「身近な場所」であると感じてもらえるよう、令和5年度より読書週間期に「図書館まつり」と子ども会向け行事を企画した。図書館まつりでは、家族で楽しめるイベントを計画し、関係団体に協力を依頼して実施した。初めて図書館へ来たという来館者も多く、図書館のPRに繋がった。

子ども会向け行事では、「こども会行事の場所として図書館を活用しませんか」という趣旨で市内こども会の代表者にチラシを送付した。ボードゲームや工作、DVD鑑賞などのメニューを予め決めておき、その中から子ども会参加者が選択するようにした。参加者からは、楽しかったという声の他、初めて図書館を利用したとの声もあった。図書館を利用したことのない市民も多く、まずは、図書館を知ってもらい、利用してもらおう。そして、目的である読書活動に繋げる取組が必要である。

また、図書館を活用している利用者と図書館が一緒になって盛り上げていけるようなイ

ベントを計画していく。

アウトリーチ活動については、まだまだ検討の段階であり、利用したいが来館できない市民への取組を特に検討する。

6 読書活動への理解と啓発の推進

- (1) 市広報誌をはじめ図書館だよりや図書館ホームページを活用して、市民への情報発信を図る。
- (2) 図書館職員は、情報発信技術の向上や利用者へのレファレンスなどのサービス向上のため、各種研修会への参加や他の図書館職員との情報交換、情報共有に努める。
- (3) 読書週間等を実施する講座やワークショップなどの関連行事を積極的に行い、図書館に出向く機会づくりを行っていく。

令和5年度に図書館ホームページを刷新し、写真等を使った図書館からの情報発信が可能となったため、有効活用に努める。

県立図書館や他館が主催する職員研修には、可能な限り全ての職員が参加し、令和5年度からは、市立図書館も職員及び読み聞かせボランティア向けの研修を実施した。大人向けの講座やイベントも開催しており、今後も継続する。

7 市民との協働

- (1) 読み聞かせ団体の活動を支援する。
- (2) スキルアップのための研修の場を提供するなど、市民との協力体制をなお一層充実させていく。

令和5年度時点で活動している読み聞かせ団体は4団体である。研修についての情報提供は館内でチラシを配架しているが、十分に周知できているとはいえないため、今後は各団体の代表者へ周知する。また、市立図書館が主体となった研修も計画し、読み聞かせ団体や職員のスキルアップに繋がるよう努める。

第3章 子どもの読書活動推進計画

子どもの読書活動の推進については、本市の「第1期教育の大綱」の主要施策「確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進」に位置づけられていた。

本と出会うことで、心の想像力を高め、新しい知識を得、読書の楽しさに気付くことは、読書習慣を身につけていくうえで重要なことであり、国・県の動向を注視しつつ、本市の実情に応じた子どもの読書活動を推進する。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

～かぞくで「家読」^{うちどく} わくわくタイム～

子どもにとって生活の基本の場である家庭では、日常の中で自然に読書に親しむことができるよう、家庭環境づくりが大切である。家庭での読み聞かせなど、最も身近な存在である保護者等が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが有効である。

読書を通じて親子で本の楽しさを語り合い、コミュニケーションを深め、読書への関心を高めるよう啓発を行う。

(1) 現状と課題

テレビ・ゲーム・DVD・インターネットなど、多様で刺激の強いメディア媒体との過剰な接触により、子どもたちの実体験の不足、心身の健康への影響、文字・活字離れなどの弊害が指摘されており、特に中高生の活字離れが懸念されている。

また、塾や習い事、スポーツ少年団への加入等、多忙感を感じる子どもが増えている。

子どもを育てることに不安を感じ、自信を喪失している親、あるいは子育てに無関心な親などが問題となり、親と子の関わり方が問われる事案が増加傾向にある。このような社会状況において、親子で過ごす時間や会話が重要視されている。

そのような中、本市では絵本を介して親子の関わりのおお切さや、乳児期にことばと心を育むことのおお切さを知ってもらえるよう、絵本を手渡す「ブックスタート事業」や絵本の読み聞かせを実施している。今後も、図書館職員や読み聞かせ団体等が関係課と連携・協力し、特に乳児期から絵本に親しむ運動を広げていく必要がある。

子どもの読書活動の意義と重要性が認識されるようになってきており、読書手帳等を活用して「家庭での読書」の大切さを浸透させるよう啓発が必要である。

2 前計画における成果と課題

前計画による取組は次のとおりである。

- (1) 日常生活での読書習慣づくりとして、親子読書での読み聞かせや家庭での読書活動など、読書を通じたコミュニケーションづくりに関する取組を、市広報誌、市ホームページ等により情報発信する。
- (2) 親子読書が親子のコミュニケーションづくりに役立つなど、親子読書の重要性を啓発できるよう、関係機関と連携を図る。
- (3) 乳幼児から小学生を対象に、読み聞かせボランティアの協力を得て、おはなし会を継続していく。
- (4) 乳幼児を対象に、市立図書館及び引田図書室に絵本コーナー（キッズルームやおはなしの森）を設置し、親子読書への理解と普及を図る。
- (5) 中高生に向けては、市立図書館に「ティーンズルーム」を設置するなど、ティーンズ世代が集い、共に学べる場の環境整備を行いつつ、読書手帳などにより家庭での読書活動を促していく。

令和2年度以降自粛していたおはなし会も令和4年度より状況を見守りながら開催し、令和5年度には通常どおり実施することができた。参加者も増えており、今後もおはなし会は継続する。

令和5年度までは、活動の中心が本の紹介であったため、今後は「親子読書」を意識した啓発を行っていく必要がある。その一つとして、市広報の図書館欄や刷新した図書館ホームページ、図書館だよりを有効に活用し情報発信を行う。

子どもの発達段階にあわせた本の紹介も積極的に実施する。そのために、有資格者を中心に研修を実施し、絵本から物語の世界への橋渡しを行う。

「ティーンズルーム」については、中高生への周知度が低く利用に繋がっていない。

そのため、中高生向けの情報発信の部屋として活用できる取組を今後検討する。

小学校高学年以降は、年齢が上がるとともに書籍から離れていく傾向があるため、家族や仲間を対象としたボードゲーム等を活用し読書活動に繋げる工夫も必要である。